

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成25年 8月 26日現在

機関番号：32689

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22530632

研究課題名（和文） 障害者の権利擁護における多職種連携の有効性に関する研究

研究課題名（英文） Study on the effectiveness of multi-disciplinary collaboration in advocacy for the disabled

研究代表者

岩崎 香（IWASAKI KAORI）

早稲田大学・人間科学学術院・准教授

研究者番号：20365563

研究成果の概要（和文）：本研究では多職種、他領域の専門家、当事者等を含めた調査を通して、多職種連携やコンサルテーションの現状と課題を把握し、人権を擁護するという視点から、連携の有効性を実証することを目的とした。結果から、他職種・他領域との連携や協働は、当事者の望む生活の実現を共通の目標にしながら、インフォーマルな資源との連携を促進し、地域社会における差別や偏見の除去にも貢献していることが明らかとなった。

研究成果の概要（英文）：By widening the focus of investigation to include specialists from multiple disciplines and other fields, and the parties concerned, among others, the purpose of this study is to understand the current state of multi-disciplinary collaboration and consultation, the issues, and to verify the effectiveness of collaboration from the perspective of protecting human rights. While having as a common goal the realization of livelihoods desired by the parties concerned, it became clear that collaboration and cooperation with other disciplines and fields promotes collaboration with informal resources, and also contributes to eliminating discrimination and biases in the local community.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	900000	270000	1170000
2011年度	700000	210000	910000
2012年度	1000000	300000	1300000
年度			
年度			
総計	2600000	780000	3380000

研究分野：社会福祉

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：権利擁護 ソーシャルワーク 他職種連携 コンサルテーション 精神保健福祉 障害者

1. 研究開始当初の背景

欧米に比較してわが国の障害者の人権擁護にかかわる取り組みが遅れていることは、長年指摘されてきたことでもある。しかし近年、幅広い人権教育・啓発活動の必要性が叫

ばれる中、障害者の権利条約批准に向けた取り組みが進められている。

1990年代後半から進められてきた社会福祉基礎構造改革は、介護保険の導入（2000年）、障害者自立支援法の施行（2006年）に

より、サービス契約の問題をクローズアップさせた。結果として、サービスを受ける主体としての権利の尊重と、サービス契約を支える支援技術が求められているのである。特に精神障害者に関しては、隔離収容政策によって、長年社会的入院を余儀なくされてきた人々の退院の促進が急務（2009年度からは精神障害者地域移行支援特別対策事業が開始）となっており、その際に、当事者の意思をどこまで尊重できるのかということと同時に、金銭管理、日中活動、就労支援などにおいても、支援する専門職種間での連携、新たな支援ネットワークの構築などが望まれている。

2. 研究の目的

私はこれまでソーシャルワーカーとしての経験を踏まえ、成年後見制度や権利擁護システム、SWの権利擁護機能と自己決定プロセスへの支援など、権利擁護に関する研究を行ってきた。同時に、関連する社会的な活動や実践として、職能団体での権利擁護に関する教育・啓発、NPO法人や個人での成年後見人としての活動、地域での相談・就労支援などを行ってきた。その中で抱いた興味関心について、現場の協力を得ながら研究を行い、結果をフィードバックすることによって、また新たな研究関心が芽生えるといった研究と実践の循環の中で動いてきた。

本研究もこれまで行ってきたソーシャルワーカーが人権を擁護する機能、サービス提供における自己決定支援プロセス等に関する研究の延長線上に位置づけることができる。これまでは、ソーシャルワーカーと当事者の2者関係を中心におきながら研究を行ってきたが、精神障害者の生活と権利の問題（特に地域移行支援）を考えた時に、多職種の連携を念頭に置かないと、真に当事者のニーズに添うことはできない。例えば、これまでの研究成果として、アセスメント機能、情報提供機能、代弁代行機能、調整機能、教育・啓発機能、ネットワーキング機能、ソーシャル・アクション機能が人権を擁護する上で重要なソーシャルワーク機能だと指摘したが、その中でも①ソーシャルワーカーが情報提供機能を果たすには、正確な専門的知識（他領域の知識を含む）の提供が必要であり、それが自己決定の前提になること、②機関内外の調整機能やネットワーキング機能が働かないと、当事者の希望が実現に向けて動き出さないことなどが明らかとなっている。二者関係から視点を広げ、多職種、他領域の専門家、当事者等を含めた調査を通して、多職種連携やコンサルテーションの現状と課題を把握し、「連携」を「権利擁護」という視点から検証してみる必要性を感じたのである。

3. 研究の方法

障害領域の中でも精神障害者への支援に関しては、疾病と障害が共存すると言われ、医療、福祉領域の専門家による連携が進められてきた。また、強制的な医療や隔離収容によって、人権を侵害されてきた歴史をもち、その権利をどう保障するのかということが目下の課題となっている。よって、本研究では精神障害者への支援に焦点化して調査を実施した。

2010年度は、プレ調査として、地域移行や成年後見制度の活用などに関して、先駆的に役割を担ってきた専門職への個別インタビューを行った。その結果を踏まえ、2011年度は、支援対象者である当事者が、どのような状況で支援者と出会い、サービスに結びついたのか、また、その関わりが与えた影響、人権に関する意識の変化などに関して、個別インタビューを実施した。その結果を踏まえ、2012年度は、人権を擁護するという視点から、連携の有効性を明確化することを目的に、多職種を対象としたグループインタビューを行っている。

4. 研究成果

2010年度の調査は、の専門家、当事者等を含めた調査を通して、多職種連携やコンサルテーションの現状と課題を探索する目的で、ソーシャルワーカーと日々の業務で協働する機会の多い、弁護士、福祉事務所査察指導員、看護師、作業療法士の4名を対象として、半構造化インタビューを実施した。

現状の最大公約数的な理解として、コンサルテーションを「コンサルタントとコンサルティは対等であり、コンサルティからの求めに応じてコンサルタントが専門的見地から助言を行うこと」だと整理した場合、本調査の結果、経験豊富で、他職種と協働する場面を多く経験しているソーシャルワーカーは一定のニーズに基づいて、コンサルタントとしての役割を果たしている可能性が高いことが示された。そして、ソーシャルワーカーが専門性としている、生活及びその人の全体状況を見る視点、あるいは、クライアントの立場に立ち、人権を擁護すること、個別性を重視することなどが、他職種との検討の場で、実際に評価され、必要性が認知されていることが確認された。だからといって、多職種がそうした役割を担っていないわけではなく、医療や法律を背景として動く多職種よりも生活支援や権利擁護に関して注意を払いながら実践を行っているということである。また、コーディネートする力やネットワークを構築していく力が評価されており、多職種連携や協働を促進する要素となりえていることが明らかとなった。

しかし、そうした専門職の側からの研究成

果に対して、当事者はどう感じているのかということなしに、その有効性を論じることはできない。そこで、現在、何らかのサービス機関につながっている障害当事者（精神障害）15名を対象として、個別インタビューを実施した。

調査結果から、精神病を発病した時、障害当事者たちは、私たち専門家が想像するよりも強い孤独感と不安を感じていたことが明らかとなった。また、自分の状態を客観的に判断できない状態に陥り、病気であること爾自体を受け入れることが難しいのも精神障害の特徴である。障害当事者の語りから、病気になったことによるさまざまな変化を認識し、孤独感や不安に襲われる状況から脱する契機となったのが専門職との出会いであり、その信頼関係から何らかのサービスにつながり、仲間との出会いにつながったプロセスが明らかとなった。その牽引者としてソーシャルワーカーが存在したのである。

しかし、その一方で、専門職のかかわりに対して、当事者が何を望んでいるのかを理解して、必要な時に必要なだけ支援してほしい、専門職である前に人として向き合ってもらいたい、待ってほしいというニーズも多く聞かれた。精神科医療の枠組みの中では、非自発的な治療が正当化されており、その中で働く専門職はチーム医療という形で連携しているが、当事者、家族の意向ではなく、治療経過を中心に動いていく側面がある。また、地域においても、機関を超えたネットワークにより、多職種が連携しながら動いているが、専門職たちが自分たちの知識や経験を優先し、当事者を置き去りにして動いてしまっている現状も明らかとなった。専門職たちが当事者個人を受け入れ、課題が整理はされても、状況は変わらない、その中でどういうふう生きていくのかということと一緒に考えてほしいといったニーズも顕在化した。つまり、そこには、当事者から見た多職種連携のメリットと、デメリットが存在したのである。

そこで、最終年度には、多職種を対象としたグループインタビューを4カ所を実施した。いずれも、地域における障害者の生活支援を担う立場にある専門職で、①成年後見制度を核に生活支援や居住支援にかかわるグループ、②包括型地域生活支援プログラム（Assertive Community Treatment : ACT）を核に、重い精神障害を抱えた人が住む慣れた場所で安心して暮らしていけるように支援しているグループ、③コミュニティにおいて長期入院者が定着していくための支援にかかわる専門職のグループ、④大学教育に身を置きながら、地域資源と連携し、多職種で実践しているフィールドをもつ専門職のグループである。

グループインタビューの結果から、様々な

職種の中から専門家から構成されるチームで支援を提供することによって、専門職が自身の専門性を問われ、問われることによって自分自身の成長につながったという語りが見られた。また、専門性への期待を感じることによるモチベーションの向上、お互いがお互いの専門的な知識を学び合うことによる支援の質の向上なども効果として挙げられた。異なる専門性を持つ支援者による多面的なかかわりを体験することによって視野の広がりを持てるようになったなど、専門職として切磋琢磨することによる効果が見られた。

当事者のニーズは幅広く、特に地域で暮らすという際に求められる支援は個別的で多彩である。そうした多様なニーズの表出を引き出すことも重要な支援者の役割である。結果から、多職種が関わることで多面的なアプローチが可能となり、本人が望む生活を実現する方法が多様になることが示された地域におけるネットワークが新たなサービスの創出につながっている例もあり、当事者の選択を可能にするという点で生活を支援することにおける権利保障に結びついていると考えられる。地域におけるネットワークが広がり、就労支援・入居支援・見守りなどを行政と多職種が一体となって支援することが障害者の生活上の権利を保障する仕組みの構築につながっているのである。

多職種の連携は、精神障害者に対する個別の生活支援を軸としながらも、当事者の社会参加を促し、連携の結果として新たなニーズの発見から、新たな社会資源の創出に至る例も多い。結果から、他職種・他領域との連携や協働は、当事者の望む生活の実現を共通の目標にしながら、インフォーマルな資源との連携を促進し、社会参加の促進、地域社会における差別や偏見の除去（啓発）にも貢献していることが明らかとなった。

現段階では、保健・医療・福祉現場における精神障害者支援の「連携」や「協働」と「コンサルテーション」の相違や相互の位置づけを明確に定義するには議論や実績が積み上がっていないが、他職種・他領域との連携や協働が当事者の生活を広げ、権利を支えていることは調査の結果から明確化することができた。しかし、専門職だけが連携し、当事者ニーズを置き去りにしてしまうリスクも指摘された。そうした実践の現実を踏まえながら、今後さらに具体的な事例の積み上げによって、共生社会の実現に向けた連携が模索される必要があると考える。地域包括ケアが叫ばれる昨今、精神障害者だけでなく、多様化する福祉サービスの対象者に対して、生活と権利を守る実践は広くもとめられているのである。

最後に、本調査の結果から、専門職の社会的認知の向上、専門職教育のあり方に対する

貢献についての可能性も示されており、多職種連携がもたらす効果に関する研究の新たな方向性が示唆された。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計1件)

岩崎香・北本佳子, ソーシャルワークにおけるコンサルテーションに関する探索的研究第2報 ―他職種からみたソーシャルワークの可能性と課題―, 鴨台社会福祉論集第21号, 43-51(2012)

〔図書〕(計1件)

岩崎香, 菊池景子, 松永実千代他(12名中1番目), PSWのための権利擁護ナビ再編版, 東京精神保健福祉士協会刊行(2012)

6. 研究組織

(1)研究代表者 岩崎 香 (KAORI IWASAKI)
早稲田大学・人間科学学術院・准教授
研究者番号: 20365563